



急



きかわ防災便利帳・Ⅱ



!便利帳、緊急時持ち出してください

	常に災害への備えを! ・・・・・・・1
1.	非常持ち出し品の準備・・・・・・・2
2.	地域の防災地図(町会安全マップ)・・・・3
3.	地域防災地図 ・・・・・・・・・4,5
4.	緊急医療、防災関連機関一覧・・・・・・6
5.	淀川区の災害時応急体制・・・・・・・7
6.	木川地区災害時被害想定 ・・・・・・8
7.	木川連合振興町会の決め事(基本ルール)・・9
8.	町会の決め事(基本ルール)・・・・・・10
9.	避難勧告等、連絡・伝達体制・・・・・11
10. 1	災害時避難所の運営組織・・・・・・12
10. 2	住民避難の流れ ・・・・・・・・13
11.	災害時避難所の配置図 ・・・・・・14,15
12.	災害時集合プラカード・・・・・・16
13.	木川地区避難所等一覧 ・・・・・・17
14.	避難所における共通ルール ・・・・18,19
15.	わが家の防災メモ ・・・・・・・20
16.	メ モ ・・・・・・・・・21
17.	避難者カード ・・・・・・・・22

常に災害への備えを!

はじめに

地震や台風、大雨など、災害は、時として尊い人命や 大切な財産までも奪ってしまうことがあります。

災害による被害を最小限にとどめ、住民の安全を確保 するためには、普段から住民の一人ひとりが、災害に備 えておくことが必要です。

『きかわ防災便利帳』は、地震に伴う火災、津波そして 風水害などの災害に、日頃からどのように備えておけば いいのか、災害が起こった場合にはどうすればいいのか についてまとめたものです。

いつでも手軽にご覧になれる場所に常備し、家族の皆 さんでよく読んでいただき、いざという時にお役立てく ださい。

> 編集・発行 木川地域活動協議会 地域防災・防火活動(B26) グループ 平成29年度作成

緊急地震速報を知っていますか?

気象庁では、強い揺れが到達する前に地震の発生をお 知らせする「緊急地震速報」を提供しています。

最大震度5弱以上と推定した地震の際に、震度4以上が 予想される地域へ強い揺れが来る数秒~数十秒前にお 知らせするものです。

室内では頭を保護し、大きな家具から離れ、机の下など に隠れ外に飛び出さないようにしましょう。

1. 非常持ち出し品の準備



2. 地域の防災地図(町会安全マップ)

「地域の防災地図」とは、私たちが住んでいる地域にある、災害時に役立つ施設・設備などや危険な箇所などを地図上に書きこんだものです。

災害が発生した時に、あわてず冷静に素早く適切な対応が出来るように次のページに「地域防災地図」を作成しました。

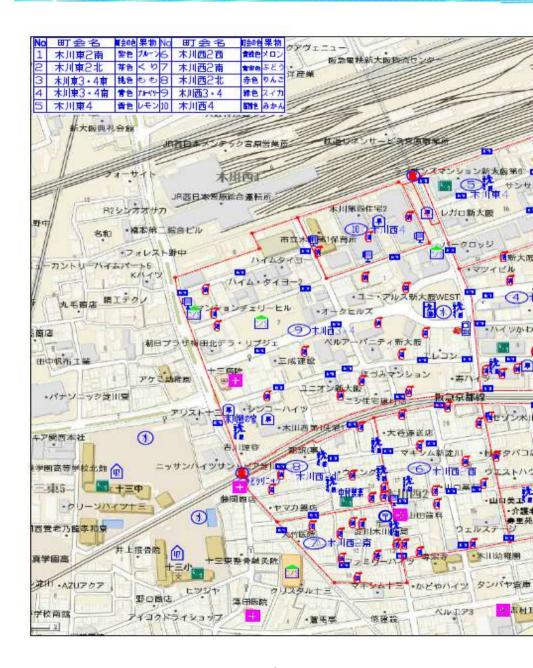
「地域防災地図」を作成するに当たって、以前作成した各町会の「防災安全マップ」を参考にしています。

木川連合振興町会の各町会にはそれぞれ「町会安全マップ」 が保存されています。マップは年一回、修正され町会長、地域 防災リーダーなどが保管しています。(木川憩の家にも保管)

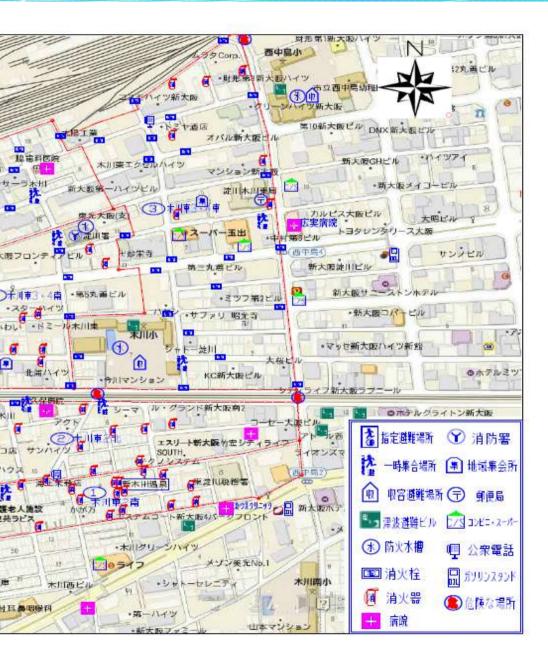
「地域防災地図」に書き込む情報

- ☆ 災害時に役立つ施設・設備など 避難場所、津波避難ビル、公共施設、防火用水層、 医療施設、公衆電話、防火設備など
- ☆ 災害時危険な場所 古いブロック塀、狭い道、危険物貯蔵、保管施設など
- ☆ 避難・救助(各町会の防災安全マップ等に記載) 避難経路、集合場所、災害時に救護が必要な人など

3. 地域防災地図



木川地域振興町会



4. 緊急医療、防災関連機関一覧

■ 災害医療協力病院及び市町村災害医療センター

施設名称	住 所	電 話 番 号
大阪回生病院	淀川区宮原1-6-10	☎ 06−6393−6234
北大阪病院	淀川区宮原2-7-17	☎ 06−6395−1601
貴生病院	淀川区西三国1-18-4	25 06-6392-0007
	淀川区新高1-11-6	☎ 06−6392−5991
十三市民病院 市町村災害医 療センター	淀川区野中北2-12-27	☎ 06−6150−8000

■ 防災関連機関一覧

■ 的火闲连做闲一見	
連絡先	電 話 番 号
淀 川 区 役 所 (災害対策本部)	25 06-6308-9734
淀川消防署(火事・救急)	25 06-6308-0119
大阪市救急安心センター(救急医療相談)	2 #7119: 06-6582-7119
淀 川 警 察 署 (けいさつ)	☎ 06−6305−1234
定川保健福祉センター(防疫)	25 06-6308-9882
北部水道センター(水道)	☎ 06−6458−1132
建設局十三工営所 (道路・橋)	☎ 06−6306−1881
十三公園事務所(街路樹)	☎ 06−6309−0008
北部方面管理事務所・管理課(下水道)	25 06-6462-1434
·設備課	25 06-6462-1519
東北環境事業センター(ごみ)	25 06-6323-3511
淀川区医師会	25 06-6301-3783
大阪ガス(ガス漏れ)	23 0120-0-19424
耳やことばの不自由な方	FAX 0120-6-19424
関 西 電 力 北摂営業所 (電気の事故)	☎ 0800-777-8015
淀川右岸水防事務組合	25 06-6302-8721
NTT災害用伝言ダイヤル (大規模災害時)	☎ 局番なし 171
NTT西日本 (電話の故障)	☎ 局番なし 113

5. 淀川区の災害時応急体制

		(主な業務内容)
	庶務班	区本部の編成、動員、連絡統制 市本部との連絡調整、情報収集、 伝達、応援協力、義援金等
	救助班	被災者の応急救助、車両の調整 区内校園の情報連絡、救援物資 の調達保管配給、義援金配分
区災害対策本部	避難収容班	被災者の収容に関すること 避難者誘導、収容状況把握
区本部長(淀川区長) 区副本部長(副区長) 本部付(総務課長)	調査班	被害状況の調査
	保健福祉班	医療防疫に関すること 医師会等の連絡調整 環境及び食品衛生に関すること
	安置所管理班	遺体安置所の設置、管理 身元不明者に関すること 火葬許可証発行
	ボランティア 連絡班	ボランティア活動支援、区本部 との連絡調整
	」消 防 班 (淀川消防署)	消防に関すること
L	協力隊	自主防災組織等
	関係機関	警察、医師会、関西電力 大阪ガス、NTT西日本

※地震発生時の市・区災害対策本部等の設置は次のとおりです。

- ■大阪市域において震度5弱以上(大阪管区気象台発表)を観測したとき、大阪市災害対策本部を設置し、それに伴い淀川区災害対策本部を設置する。
- ■大阪市域において震度4以上(大阪管区気象台発表)を観測したとき、大阪市災害対策緊急本部を設置し、それに伴い淀川区災害対策緊急本部を設置する。
- ■地震による被害が発生するおそれがある場合において、大阪市災害対策緊急本部を設置するまでに至らないとき、または設置するまでの間、大阪市災害対策警戒本部を設置し、それに合せて淀川区対策警戒本部を設置する。

※風水害については、災害の規模に応じて市本部、市緊急本部、市警戒本部が設置 されるが、それに伴い区本部、区緊急本部、区警戒本部を設置する。

平成28年4月現在

6. 木川地区災害時被害想定

(1) 地震による 木川地区の被害想定

[海溝型地震]

南海トラフ巨大地震 : 震度6弱 (マグニチュード9.0~9.1)

津波による被害想定

淀川河口への到達時間 : 地震発生後 約116分(淀川河口)

想定津波高 (大阪湾) : 最大 5.6m

木川地区 浸水想定 : 浸水深さ 0.5m~2m

東南海、南海地震 : 震度6弱 (マグニチュード7.9~8.6)

倒壊家屋想定 ; 木造 62棟、 非木造 2棟 半壊家屋想定 : 木造 102棟 非木造 14棟

死者想定 : 1名(早朝),1名(届夕), 負傷者想定 106~154名

避難者想定 : 190名

[直下型地震]

・上町断層帯地震 : 震度6強 (マグニチュード7.9~8.6)

倒壊家屋想定 ; 木造 580棟、非木造 84棟 半壊家屋想定 : 木造 206棟 非木造 91棟

死者想定: 51名(早朝)、76~86名(昼夕)、負傷者想定 98~158名

避難者想定 : 1340名

生駒断層帯地震 : 震度5強 (マグニチュード7.3~7.7)
・有馬高槻断層帯地震 : 震度5強 (マグニチュード7.3~7.7)
・有馬高槻断層帯地震 : 震度5弱 (マグニチュード7.7~8.1)

(2) 水害による 木川地区の被害想定

・淀川が氾濫した場合 : 浸水の深さ 3m~5.5m
・神崎川が氾濫した場合 : 浸水の深さ 1m~2m
・内水氾濫の場合 : 浸水の深さ 0.1m~0.5m

■ 自主防災に取り組みましょう

大規模な災害が発生したときは交通の途絶などにより、公共機関が迅速に対応出来ない場合が生じます。そんなときに発揮するのが「地域ぐるみの防災活動」"自主防災組織"です。

.. 阪神・淡路 大地震では、救助された人のうち、家族や近所の人などに助けだされたひとは約95%でした。「自分の命は自分で守る(自助)」や、「となり近所、地域社会の人と救助・救出しあう(共助)」など、日頃から、となり近所、地域社会の人とのつながりを大切にしておくことが、もっとも重要な防災対策であるといえます。

....いざというときに備えて、日頃から「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という意識のもと、町会活動の一環として自主防災活動に参加しましょう。

7. 木川連合振興町会の決め事(基本ルール)

■安否確認

- 安否確認は、各町会の安否確認状況を連合振興町会で把握し、 区役所・消防署へ逐次連絡します。
- ・要援護者の安否確認は、町会に詳しい班長、女性部、老人会、 防犯会、防災リーダー、ネットワーク委員会、民生委員、その他な どと協力して行いましょう。

■救助活動

- 各町会での救助活動の状況を連合振興町会で逐次把握し、区役所・消防署等に逐次連絡します。
- ・ 町会ごとで救助・搬送時に人出が不足する場合は、連合振興町 会災害対策本部を通じ、他の町会に応援を要請しましょう。
- ■木川連合振興町会災害対策本部をすみやかに開設
- ・ 木川連合振興町会災害対策本部は木川小学校にすみやかに開 設します。
- ■食料・飲料水・物資等の必要量の把握、配分
- 食料・飲料水等は災害時避難所(木川小学校)で配分されます。
- ・ 木川連合振興町会災害対策本部は、食料・飲料水・物資等の町 会ごとの必要量(在宅者の必要量も含む)を集計し、区役所に要 請します。
- ・ 災害時避難所での配分に協力するとともに、災害時避難所へ受け取りに行けない在宅避難者への配分を、各町会を通じて実施します。

-	その	他木	川連合	振興町	「会の	決め事
----------	----	----	-----	-----	-----	-----

8. 町会の決め事(基本ルール)

災害時における町会の決め事(基本ルール)を把握しておきましょう。表の空欄には、あらかじめ確認して記入しておきましょう。

■安否の確認と救助

- ・まず家族の安否を確認、次いで近隣や職場の周辺の人たちの安 否を確認しましょう。
- ・安否確認結果を、町会に連絡しましょう。町会全体の安否確認は、 以下のメンバーが主になって行いましょう。
- 町会役員(老人会、女性部、防犯会、防災リーダー、スポーツ指、 青福、青指、子ども会)ネットワーク委員会、民生委員、その他
- ・不幸にも建物の下敷きになった人やけが人を発見した場合には、 近くにいる人たちで力を合わせて、救助しましょう。
- ■子供やお年寄り等の要援護者の避難誘導
- ・高齢者や障害のある人、乳幼児や妊産婦、外国人など、災害が発生したときに、周囲の支援を必要とする人(災害時要援護者)たちがいます。
- 家族だけでなく、地域の皆さんで力を合わせて、災害時要援護者を助け、支えましょう。

■町会役員等の役割

・町内会の安否情報確認、救助、及び避難誘導					
	氏名				
・町会本部(場所:)での状況確認・安否確認					
町会長	氏名				
町会役員	氏名				
木川連合振興町会災害対策本部と町会本部との連絡係					
	氏名				
・災害時避難所(木川小学校)での委員としての活動					
	氏名				
・避難者の健康指導、体操指導、防犯巡視					
	氏名				